令和年(口)第号			
債権者			
債務者			
付郵便送達上申書 (民訴法107条1項1号による)	١		
(氏訴法IO / 采I項I 方による) 令和年月日			
東京簡易裁判所民事7室(督促) 御中			
債 権 者			
頭書事件につき、 □ 支払督促正本 □ 対スが表しま、でわり、コ			
□ 支払督促正本	下記の	つとおり、債務者	う の
就業場所(勤務先)への送達はできませんが、債務者は、			
□ 支払督促申立書記載の住所 -	_	-に居住していま	すので、
□ (所在) - 債務者に対する送達はこの住所・居所あてに民事訴訟法第10			
発送する方法によりされるように上申します。			
記			
1 就業場所について 就業場所の調査結果等			
・現在の就業場所は (□現在不明。 □契約当初から不	明。	□ない。)	
・以前の就業場所は下記のとおりだが		·	
(□退職した。□回産した。□□			児。)
以前の就業場所住所 以前の就業場所名称			
退職・倒産の時期			
□現在の就業場所は判明しているが、前回この就業場所あての再送達上申をしたところ 不送達となった。			
↑ はほとなった。 □債務者は自営業者であり、就業場所は住所・居所と同じであるが、同地あての送達が			
不送達となっている。			
(1) 就業場所の調査方法 ア 調査した日 令和 年 月 日			
ア 調査した日 令和年月日 ✓ □債権者の社員(部署・氏名			
イ 調査担当者)
□その他(会社名・氏名			
			/
ウ 調査方法 場所 +□債務者の自宅 (住所・居所) へ			
└□その他 ┌□電話で照会した。	裁		
方法十□郵便で照会した。			
□訪問し調査した。	判		
(2) その他参考事項	所		
	使		
2 債務者の居住地について	用用	郵券 円	
□別添の住民票の通り上記住所・居所に住民登録している。	, , ,	葉書 枚	-
□別添の調査報告書の通り住所・居所に居住している。	欄	1. 窓口	印
		2.郵便提出	,,,